

令和6年8月13日付け新潟県告示第886号（道路の供用開始）中

ページ	行	誤	正
4	6～7	新潟県十日町地域振興局地域整備部業務課 において縦覧に供する。	新潟県十日町地域振興局地域整備部用地・ 行政課において縦覧に供する。